

2021年4月2日

関係者各位

さいたま臨床試験推進部
部長 森下 義幸

臨床研究・治験における制限解除のお知らせ

日頃より臨床研究・治験の実施にあたりご配慮をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大および院内の状況を鑑みて、1月27日より当センターにおいて臨床研究・治験の新規患者さんのエントリー及び直接閲覧等の受け入れを制限しておりましたが、以下のような感染予防策を講じることで、4月2日から制限を解除することといたします。制限期間中につきましては、ご理解ご協力を賜りましたことに深く御礼申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況によっては、再度制限をお願いする可能性があることをご了承ください。

【新規患者さんのエントリーについて】

- ・患者さんの安全を最優先とし、責任医師の判断で実施を検討する。
実施する場合には十分な感染予防策を検討すること。

【直接閲覧等の受け入れについて】

- ・訪問の2週間以上前から、訪問者に対して行動の自粛および健康チェックをお願いする。
- ・訪問時は、マスク着用、手指消毒、換気を徹底する。
- ・体調不良（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は訪問を禁止する。
- ・訪問はできる限り短時間で済ませる。
- ・原則、1社1～2名の訪問とし、十分な間隔を空けて着席する。
- ・原則、直接閲覧等は1日1社とする。

以上

問い合わせ先： 臨床試験推進部 (内線 2367)
